

# 福井県報

第 265 号  
令和 5 年  
9 月 19 日(火)  
火曜日発行

## 目次

### 告示

- 生活保護法の規定による指定介護機関の変更(三七一・地域福祉課)……………一
- 介護保険法の規定による指定居宅サービス事業者の指定(三七二・長寿福祉課)…………二
- 介護保険法の規定による指定介護予防サービス事業者の指定(三七三・同)……………二
- 介護保険法の規定による指定居宅サービス事業者の廃止(三七四・同)……………三
- 介護保険法の規定による指定介護予防サービス事業者の廃止(三七五・同)……………四
- 介護保険法の規定による指定介護療養型医療施設の指定の辞退(三七六・同)……………四
- 保安林の指定施業要件の変更(三七七・森づくり課)……………四
- 保安林の指定施業要件の変更の予定(三七八・同)……………五
- 土地改良区の定款変更の認可(三七九・福井農林総合事務所)……………五
- 土地改良区の定款変更の認可(三八〇・嶺南振興局)……………五
- 道路の位置の指定(三八一・丹南土木事務所)……………五

### 公告

- 政府調達に関する協定の適用を受ける調達契約に係る随意契約の相手方の決定(税務課)……………六
- 土地改良区の役員の内任(丹南農林総合事務所)……………六
- 土地改良区の役員の内任(同)……………六
- 公共測量の実施(土木管理課)……………六
- 政府調達に関する協定の適用を受ける調達契約に係る一般競争入札の落札者の決定(敦賀高等学校)……………七

### 正誤

- 令和五年五月三十日福井県告示(福井海区漁場計画の策定)……………七
- 令和五年九月一日福井県告示(内水面における第五種共同漁業に係る遊漁規則の認可)……………七

## 告示

福井県告示第371号  
生活保護法(昭和25年法律第144号)第54条の2の規定により指定介護機関から変更の届出があったので、同法第55条の3の規定により、次のとおり告示する。  
令和5年9月19日

福井県知事 杉本 達治

指定介護機関 番号	サービスの種類	変更事項	旧	新	名称	変更年月日
1861690012	介護 訪問看護		福井県吉田郡永平寺町 山王7-30	福井県吉田郡永平寺町 山王7-28	ひかり訪問看護ステーション	平成27年3月1日

### 福井県告示第372号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項に規定する指定居宅サービス事業者を指定したので、同法第78条の規定により、次のとおり公示する。

令和5年9月19日

福井県知事 杉本 達治

事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	指定年月日	サービスの種類
アミューズメント デイサービス まんまる	福井県鯖江市冬島町27-1	株式会社 トリナルエーサービス	令和5年6月1日	通所介護
さばえ在宅看護センター	福井県鯖江市中野町48字27番1号	cocott株式会社	令和5年6月28日	訪問看護
ケアふくい 訪問介護センター	福井県吉田郡永平寺町松岡薬師 1丁目145	社会福祉法人 ケアふくい	令和5年7月1日	訪問介護
ケアふくい 福祉用具 レンタル・販売センター	福井県吉田郡永平寺町松岡薬師 1丁目145	社会福祉法人 ケアふくい	令和5年7月1日	福祉用具貸与
ケアふくい 福祉用具 レンタル・販売センター 東尋坊ひまわりの丘 (介護予防) 訪問リハビリテーション 訪問看護ステーション りんごの木	福井県坂井市三国町陣ヶ岡第16 号13番地18 福井県吉田郡永平寺町松岡松ヶ 原1-307	医療法人聖仁会 藤井医院 株式会社EMORI	令和5年7月1日 令和5年8月10日	訪問リハビリテー ション 訪問看護

### 福井県告示第373号

介護保険法（平成9年法律第123号）第53条第1項に規定する指定介護予防サービス事業者を指定したので、同法第115条の10の規定により、次のとおり公示する。

令和5年9月19日

福井県知事 杉本 達治

事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	指定年月日	サービスの種類
さばえ在宅看護センター	福井県鯖江市中野町48字27番1号	cocotit株式会社	令和5年6月28日	介護予防 訪問看護
ケアふくい 福祉用具 レンタル・販売センター	福井県吉田郡永平寺町松岡薬師 1丁目145	社会福祉法人 ケアふくい	令和5年7月1日	介護予防 福祉用具貸与
ケアふくい 福祉用具 レンタル・販売センター	福井県吉田郡永平寺町松岡薬師 1丁目145	社会福祉法人 ケアふくい	令和5年7月1日	特定介護予防 福祉用具販売
東尋坊ひまわりの丘 (介護予防) 訪問リハビリテーション 訪問看護ステーション りんごの木	福井県坂井市三国町陣ヶ岡第16 号13番地18 福井県吉田郡永平寺町松岡ヶ 原1-307	医療法人聖仁会 藤井医院 株式会社EMORI	令和5年7月1日 令和5年8月10日	介護予防 訪問リハビリテーション 介護予防 訪問看護

福井県告示第374号

介護保険法（平成9年法律第123号）第75条第2項に規定する指定居宅サービス事業の廃止届出があつたので、同法第78条の規定により、次のとおり公示する。

令和5年9月19日

福井県知事 杉本 達治

事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	廃止届出 受理年月日	廃止日	サービスの種類
ケアふくい 訪問介護センター	福井県吉田郡永平寺町松岡薬師 1丁目145	株式会社ケアふくい	令和5年5月24日	令和5年6月30日	訪問介護
ケアふくい 福祉用具 レンタル・販売センター	福井県吉田郡永平寺町松岡薬師 1丁目145	株式会社ケアふくい	令和5年5月24日	令和5年6月30日	福祉用具貸与 特定福祉用具販売
ほほえみ 訪問入浴介護センター	福井県鯖江市桜町2丁目9-32	有限会社ライクケア	令和5年5月31日	令和5年6月30日	訪問入浴介護
ふる〜夢森日 和上苑 訪問入浴サービス	福井県大野市森目22-7 福井県越前市瓜生町33-19-4	医療法人 厚生会 社会福祉法人 わかたけ共済部	令和5年6月15日 令和5年6月28日	令和5年3月31日 令和5年7月31日	通所介護 訪問入浴介護

福井県告示第375号

介護保険法（平成9年法律第123号）第115条の5第2項に規定する指定介護予防サービス事業の廃止届出があったので、同法第115条の10の規定により、次のとおり公示する。

令和5年9月19日

福井県知事 杉本 達治

事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	廃止届出 受理年月日	廃止日	サービスの種類
ケアふくい 福祉用具 レンタル・販売センター	福井県吉田郡永平寺町松岡薬師 1丁目145	株式会社ケアふくい	令和5年5月24日	令和5年6月30日	介護予防福祉用具貸与 特定介護予防福祉用具販売
ほほえみ訪問 入浴介護センター	福井県鯖江市桜町2丁目9-32	有限会社ライフケア	令和5年5月31日	令和5年6月30日	介護予防訪問入浴介護
和上苑 訪問入浴サービス	福井県越前市瓜生町33-19-4	社会福祉法人 わかたけ共済部	令和5年6月28日	令和5年7月31日	介護予防訪問入浴介護

福井県告示第376号

健康保険法等の一部を改正する法律（平成18年法律第83号）附則第130条の2第1項の規定によりなおその効力を有するものとされた同法第26条の規定による改正前の介護保険法（平成9年法律第123号）第48条第1項第3号に規定する指定介護療養型医療施設から同法第113条の規定により指定の辞退の届出があったので、同法第115条の10の規定により、次のとおり公示する。

令和5年9月19日

福井県知事 杉本 達治

事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	辞退届出 受理年月日	辞退日	サービスの種類
伊部病院	福井県丹生郡越前町内郡第11号 1番地、2番地	医療法人 倉伊会	令和5年7月5日	令和5年5月31日	介護療養型 医療施設

福井県告示第377号

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の2の規定により、次のように保安林の指定施設要件を変更する。

令和5年9月19日

福井県知事 杉本 達治

- 1 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所  
大野市佐開50字利足1の1、2の1から2の3まで、3の1から3の5まで
- 2 保安林として指定された目的  
公衆の保健
- 3 変更後の指定施業要件
  - (1) 立木の伐採の方法
    - ア 主伐に係る伐採種は、定めない。
    - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
    - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
  - (2) 立木の伐採の限度ならびに植栽の方法・期間および樹種  
次のとおりとする。  
（「次のとおり」は、省略し、その関係書類を福井県庁および大野市役所に備え置いて縦覧に供する。）

#### 福井県告示第378号

農林水産大臣から、森林法（昭和26年法律第249号）第33条の3において準用する同法第29条の規定により、保安林の指定施業要件を変更する予定である旨の通知があったので、同法第33条の3において準用する同法第30条の規定により、次のとおり告示する。

令和5年9月19日

福井県知事 杉本 達治

- 1 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所  
勝山市平泉寺町平泉寺209字千束稗田1の1
- 2 保安林として指定された目的  
水源の涵養
- 3 変更後の指定施業要件
  - (1) 立木の伐採の方法
    - ア 主伐に係る伐採種は、定めない。
    - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
    - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
  - (2) 立木の伐採の限度ならびに植栽の方法・期間および樹種  
次のとおりとする。  
（「次のとおり」は、省略し、その関係書類を福井県庁および勝山市役所に備え置いて縦覧に供する。）

#### 福井県告示第379号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定に基づき、次の土地改良区の定款変更を認可したので、同条第3項の規定により告示する。

令和5年9月19日

福井県知事 杉本 達治

土地改良区の名称	認可年月日
足羽文殊土地改良区	令和5年8月31日

#### 福井県告示第380号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定に基づき、次の土地改良区の定款変更を認可したので、同条第3項の規定により告示する。

令和5年9月19日

福井県知事 杉本 達治

土地改良区の名称	認可年月日
鱒川土地改良区	令和4年4月4日

#### 福井県告示第381号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号に規定する道路の位置を指定したので、建築基準法施行規則（昭和25年建設省令第40号）第10条の規定により、次のとおり公告する。

令和5年9月19日

福井県丹南土木事務所長 小野田 利宏

- 1 申請者の住所ならびに名称および代表者の氏名  
越前市  
有限会社 フース  
代表取締役 青山 泰人
- 2 道路位置の指定表示

道路の指定を受けた位置 (単位:メートル)	幅員 (単位:メートル)	延長 (単位:メートル)
越前市家久町90字下深町 28番15	6.00	107.16

## 公 告

政府調達に関する協定の適用を受ける調達契約に係る随意契約の相手方を決定したので、特定調達契約に係る福井県財務規則の特例に関する規則（平成7年福井県規則第82号）第13条第1項の規定により、次のとおり公示する。

令和5年9月19日

福井県知事 杉本 達治

- 1 随意契約に係る特定役務の名称および数量  
令和5年度税制改正に係る税務システム改修業務 一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称および所在地  
福井県総務部税務課  
福井県福井市大手3丁目17番1号
- 3 随意契約の相手方を決定した日  
令和5年9月1日
- 4 随意契約の相手方の名称および住所  
株式会社NTTデータ  
東京都江東区豊洲3丁目3番3号
- 5 随意契約に係る契約金額  
60,357,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続  
随意契約
- 7 随意契約によることとした理由  
地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第11条第1項第1号に該当するため。

鯖江新横江土地改良区から、土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により、次の者が令和5年7月31日に役員を退任した旨の届出があったので、同条第18項の規定により公告する。

令和5年9月19日

福井県知事 杉本 達治

役員名	氏名	住所
理事	岩壁 満彦	鯖江市横越町12-46
〃	福岡 重光	鯖江市横越町13-13
〃	矢部 法光	鯖江市横越町22-63
〃	齋藤 慶太	鯖江市中野町17-16

〃	西澤與三右エ門	鯖江市中野町57-19
〃	稲葉 節夫	鯖江市新町4-13
監事	矢部 健一	鯖江市横越町22-52-1
〃	齋藤 正史	鯖江市中野町11-5

鯖江新横江土地改良区から、土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により、次の者が令和5年8月1日に役員に就任した旨の届出があったので、同条第18項の規定により公告する。

令和5年9月19日

福井県知事 杉本 達治

役員名	氏名	住所
理事	岩壁 満彦	鯖江市横越町12-46
〃	福岡 重光	鯖江市横越町13-13
〃	矢部 法光	鯖江市横越町22-63
〃	石本 英昭	鯖江市中野町10-21
〃	西澤與三右エ門	鯖江市中野町57-19
〃	福岡 正敏	鯖江市新町7-25
監事	矢部 健一	鯖江市横越町22-52-1
〃	福岡 正義	鯖江市新町7-7
〃	窪田 定博	鯖江市柳町1-5-16

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、令和5年8月28日に小浜市より公共測量の実施についての通知があったので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により、次のとおり公示する。

令和5年9月19日

福井県知事 杉本 達治

- 1 測量計画機関の名称  
小浜市
- 2 作業の種類  
公共測量（基準点測量、水準測量）
- 3 作業の期間  
令和5年8月1日から令和6年3月19日まで
- 4 作業の地域  
小浜市加斗

政府調達に関する協定の適用を受ける調達契約に係る一般競争入札の落札者を決定したので、特定調達契約に係る福井県財務規則の特例に関する規則(平成7年福井県規則第82号)第13条第1項の規定により、次のとおり公示する。

令和5年9月19日

福井県知事 杉本 達治

1 落札に係る物品の名称および数量

福井県立敦賀高等学校産業教育実習用コンピュータ機器等購入および保守業務委託一式(長期継続契約)

2 契約に関する事務を担当する部局の名称および所在地

福井県立敦賀高等学校

福井県敦賀市松葉町2番1号

3 落札者を決定した日

令和5年8月23日

4 落札者の氏名および住所

三谷商事株式会社

福井県福井市豊島1丁目3番1号

5 落札金額

31,530,400円

6 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

7 一般競争入札の公告を行った日

令和5年7月11日

## 正誤

令和5年5月30日福井県告示(福井海区漁場計画の策定)

ページ	段	行	誤	正
7	2	14	(ウ) 北緯35度43分40.3秒、東経135度56分53.3秒	(ウ) 北緯35度43分13.5秒、東経135度56分44.1秒
9	2	1	ばい貝々	い貝々

令和5年9月1日福井県告示(内水面における第五種共同漁業に係る遊漁規則の認可)

ページ	段	行	誤	正
58	2	19	(2) うなぎについては、日没から日の出まで手釣、竿釣による遊漁はしてはならない。	(2) うなぎについては、日没から日の出まで手釣、竿釣、たも網による遊漁はしてはならない。

令和五年九月十九日発

行

発行人

〒910-1858

福井県福井市大手三丁目十七番一号 福井県